

## 令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

### テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-指-13	P189～190	指摘	北清掃工場	<p><b>要修繕箇所への対応について</b></p> <p>北清掃工場とこれに併設する粗大ごみ処理施設の施設維持管理にかかる委託契約の一部について、委託事業者が提出した完了報告書等を閲覧し、異常な報告等がないかを検討した。</p> <p>電気設備保守点検業務委託では令和5年度に非常用自家発電設備の冷却配水管が著しく腐食しているため、配管の破孔による水漏れの発生が懸念される状態のため早急に部品交換を実施するよう指摘がなされているが、令和6年度においても未対応となっている。修繕又は更新する場合には配管そのものの交換を要するため、小規模な工事だけでは対応できず、加えて、一部供給が終了している部品も関係していることから修繕に準備を要するためである。</p> <p>しかし、本指摘は非常用自家発電設備に関するものであるため、これが非常時に機能しない事態は避けなければならない。修繕又は更新も大がかりな工事となる可能性があるが、早急に対応することを検討されたい。</p>	措置済 (R7.11)	<p>令和5年度の点検結果を受け、保守点検業者と検討した結果、令和6年度に配管の代替品設計等の製作準備作業を行った。令和7年度に部品調達を行い、配管交換には焼却設備を停止させる必要があることから、全休炉時（令和7年5月22日）に電気設備保守点検業務委託において当該配管の交換を実施した。また、当該配管は腐食の進行が早いいため、北清掃工場施設保全計画において時間基準保全（2年）で交換することとした。</p> <p>今後は、非常用発電機のような重要な機器で、整備時期が限定されるものについては、過去の整備履歴から交換頻度の高い部品をリストアップし、時間基準保全で交換するなど予防保全を行うこととする。また、部品供給期限が迫っているものについては、予備品として在庫を持つことも検討する。なお、毎月2回非常用自家発電設備の試運転を実施し、水漏れしていないことを確認しており、引き続き行う。</p>

令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-指-17	P258	指摘	下水道経営課	<p>「固定資産一覧表」（当初提出版）の提出について</p> <p>「固定資産一覧表」の内容を確認したところ、「固定資産一覧表」ファイルの1301210101管路施設シートで、帳簿原価が「50」と入力されている箇所を72件、帳簿原価が空白になっている箇所を1件確認した。所管課に確認依頼したところ、所管課から上記の73件（＝72件＋1件）についてシステムのバグが見つかり、業者に依頼して修正したという説明があった。決算時に「固定資産一覧表」ファイルを確認していれば、システムのバグは早期に発見できたと考えられる。今後の決算時等における確認作業が必要である。</p>	措置済 (R7.8)	<p>企業会計システムの固定資産一覧表出力に関する開発ベンダーが設定したプログラムのミスに気づけなかったことにより、レコードの区切り位置がずれていたため、項目ずれが生じていた。</p> <p>令和6年度中に開発ベンダーによるプログラムの修正を行い、過年度の固定資産一覧表が正しく出力されることを確認した。</p> <p>令和6年度の決算作業時より、出力する固定資産一覧表について、内容に誤りがないか複数名で確認することとした。</p>
R6-指-18	P258～259	指摘	下水道経営課	<p>「固定資産一覧表」（再提出版）の提出について(その1)</p> <p>再提出された令和5年度「固定資産一覧表」ファイルと令和5年度「下水道事業会計決算書」の貸借対照表に計上されている資産の帳簿価額とを比較したところ、構築物、機械及び装置、リース資産が不一致であった。今後、毎期の決算時に、「固定資産一覧表」と「下水道事業会計決算書」との整合性を確認する手続きを組み込むことが必要である。</p>	措置済 (R7.8)	<p>過年度に完成した管路設備について、認識誤りにより勘定科目を誤って電気設備及びポンプ設備として計上していたため、帳簿価額の錯誤が生じていた。</p> <p>令和6年度に振替伝票による勘定科目の更正を行い、固定資産一覧表と一致していることを確認した。</p> <p>また、過年度に固定資産台帳に登録したリース資産について、認識誤りにより減価償却費を過少に計上していたため、減価償却累計額の錯誤が生じていた。</p> <p>令和6年度に振替伝票による更正を行い貸借対照表と一致していることを確認した。</p> <p>令和6年度の決算作業時より、出力する固定資産一覧表と貸借対照表に不一致がないか複数名で突合する手続きを行うこととした。</p>

令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-指-21	P271～ 272	指摘	下水道経営課	<p><b>老朽化する下水道管等に対する適切な更新費用の計算の一部未実施について</b></p> <p>相模原市の下水道事業に関する維持管理計算については、外部委託業者に外注し、根拠となる各種手引き等に従い、その耐用年数や機能の重要度を勘案して長寿命化に向けた計画的な改築・更新を行うこととされている。「相模原市下水道施設維持管理計画」（平成26年3月）において、旧相模原市域については記載されているが、合併した旧4町（津久井町、相模湖町、城山町、藤野町）についての記載がみられないため所管課に聞いたところ、旧4町の管路情報が電子化されていないため、一部管路については計画に含まれていないという回答があった。したがって、計算の一部が含まれていないことは、更新費用の金額自体の精度が低いことにつながる。「相模原市下水道施設維持管理計画」に関しては、再度、現在の状況を踏まえ、精度を上げる必要がある。</p>	措置済 (R7.8)	<p>平成26年3月の計画策定時に旧4町の管路情報が電子化されていなかったため、市内の全ての管路情報データを含んでいなかった。</p> <p>旧4町の管路情報の電子化を進め、現在の状況を踏まえた全市の管路施設等を含めた計画として、令和7年3月に「相模原市下水道施設維持管理計画」を改定した。</p> <p>引き続き、現在の計画的な維持管理の実施状況や下水道事業の取巻く状況の変化がある場合には、適宜見直しを図る。</p>

令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-意-1	P50～51	意見	アセットマネジメント推進課	<p><b>広域連携への対応について</b></p> <p>人口減少・少子高齢化に伴う財源不足、公共施設の老朽化、住民ニーズの変化等様々な課題に対応しながら、将来にわたり住民に必要な公共施設サービスを提供していくためには、官民連携をも含めた広域連携の各施策を公共施設マネジメントに加える必要が求められている。</p> <p>「第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」（令和2年6月26日総理手交）においては、地域において住民が安心して快適に生活を営むことができるようにするため、住民の生活機能の確保や、持続可能な都市構造への転換・都市/地域のスマート化の実現などのまちづくりなどのため、市町村による他の地方公共団体との自主的な連携が重要であるとされている。さらに、先行事例としては、地方公共団体間の公共施設の役割分担だけでなく、官民連携による施設の構築も行われている。</p> <p>相模原市はいくつかの市町村合併の影響もあり、既存の施設への対応についても延床面積40%の削減が必要とされている中で、現在の長寿命化施策等においても限界があるであろう。単に、神奈川県内だけでなく、東京都等近隣の地域や民間企業も含めた広域連携についても考慮されることが望まれる。</p>	対応済 (R7.3)	現在も、図書館などは、近隣自治体や大学との協定や連携による相互利用サービスを実施しており、今後、更新時期を迎える施設については、それぞれの自治体が単独で設置・運営するという従来の考え方だけにとらわれず、国、地方自治体、さらには民間も含め、共同での施設設置や管理運営、相互利用などを積極的に推進することにより、効率的かつ利便性の高いサービス提供を目指していく。

令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-意-4	P53	意見	アセットマネジメント推進課	<p><b>相模原市のPPP/PFIについて</b></p> <p>「相模原市のPFIのガイドライン」が策定されたところであるが、公園事業のPark-PFIなどは、PFIという名前でも、その実態は異なるものであり、当該ガイドラインの範疇からはずれる部分も多い。そのため、本来は「PPP/PFI」と官民連携を広くとらえるとともに、計画だけでなく早期に実例を多く経験することが必要であろう。</p>	対応済 (R7.3)	<p>現在、学校給食センター整備・運営に当たって、本市初のPFI事業として令和6年12月に事業契約を締結し、令和8年12月の供用開始に向けて事業を行っているところである。</p> <p>また、淵野辺駅南区周辺まちづくり事業や市営斎場長寿命化事業等においても、PFIやそれ以外の民間手法も含めて、民間のノウハウを活用した事業を検討している。</p>
R6-意-5	P53～54	意見	公共建築課	<p><b>施設の耐震状況の数値化について</b></p> <p>相模原市における耐震安全性の基準としては、構造体、建築非構造部材、建築設備の部位ごとに分類し耐震安全性の目標を設定する「耐震安全性の目標値」を採用している。</p> <p>各施設等について一括して分類することも有効であろうが、増築や改築を繰り返すような建物においては、その階毎等で細かく把握することも重要であると考ええる。公共施設が全体として一定の耐震構造であるとしても、部分的に弱い部分から崩壊が始まる場合もあり、民間でも使う指標を併用することも有効であると考ええる。</p> <p>その事例としてIs値を挙げたい。Is値とは、構造耐震指標のことをいい、地震力に対する建物の強度、靱性（粘り強さ）を考慮し、建築物の階ごとに算出する。</p>	対応済 (R7.3)	<p>本市の公共建築物は、耐震診断時において、各棟・各階のX方向、Y方向のIs値を確認しており、必要な施設は耐震補強を実施している。</p> <p>また、長寿命化改修工事等の際は、躯体調査を実施し経年による中性化進行等を確認の上、必要に応じて対策を講じている。</p>

令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-意-7	P56～57	意見	ゼロカーボン推進課	<p><b>脱炭素の取組について</b></p> <p>「相模原市公共施設等総合管理計画」（令和6年3月）においては、脱炭素化の基本方針を記載している。</p> <p>しかし、＜市の主な率先行動＞として、「太陽光発電設備の導入：2030年度までに設置可能な公共施設の約50%に導入する。」、「新築建築物のZEB化：2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当を目指す。」、「LED照明の導入：LED照明の導入割合を2030年度までに100%にする。」、「公共における次世代自動車の導入：代替可能な電動車がいない場合を除き、新規導入・更新時に電動車を導入し、2030年度までに全て電動車とする。」と一般的な提示にとどまっており、これによりどのようなルートで「本市の事務事業に伴う二酸化炭素の削減目標2030年度（令和12年度）の削減目標50%削減（2013年度（平成25年度）比）を達成するのかが明確ではない。どの公共施設の種類にはどのような脱炭素技術を使用するのかを、基本方針とは言え、もう少し個別的に記載するとともに、50%削減への因果関係を明確に示すべきであろう。</p>	対応済 (R7.3)	<p>事務事業編の2030年度の削減目標50%削減（2013年度（平成25年度）比）は2050年度の二酸化炭素排出量実質ゼロを目標にバックキャストिंगの手法を活用し定めたものである。また、この2050年度の二酸化炭素排出量実質ゼロは、国が野心的目標として、技術革新を前提に掲げたものである。</p> <p>本市においても国に準拠し、目標設定をしていることから、計画において各施策の因果関係を明確化していないが、進捗状況等を年度毎に把握し、実績報告書として取りまとめホームページ等で公表する他、目標に向けた具体策・スケジュールについては、SDG s 推進本部会議気候変動部会において定めた。</p>

令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-意-12	P82	意見	衛生研究所	<p><b>衛生研究所の在り方について</b></p> <p>コロナ禍を経て衛生研究所の重要性が増す中であって、建築後50年を経過する施設として、相模原市としても長い議論を続けてきていることから、我々が言及すべき点はほとんどないが、議論の中で大学や他の研究機関との連携や合同施設といった発想は考えられないであろうか。有用であれば、参考としていただきたい。</p>	対応済 (R8.2)	<p>衛生研究所の再整備の取組については、令和7年7月に衛生研究所の再整備の候補地や導入機能等を定めた「相模原市衛生研究所再整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定している。</p> <p>この基本構想の中で、施設の複合化に当たっては、その効果や効率化が期待できず、かつ、長寿命化事業におけるコストが増加することから、単独での整備を原則としている。また、現時点では大学や他の研究機関との連携はないが、今後、必要に応じて検討し、健康危機発生時に専門的な知識・技術が必要とされる検査において、地域の中核的な拠点として活動していく。</p>

令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-意-17	P131～133	意見	緑区役所区政策課	<p><b>施設設備の更新及びその財源について</b></p> <p>藤野やまなみ温泉（以下、「やまなみ温泉」という。）は指定管理者制度で運営している観光施設・保養施設である。代表団体である株式会社牧野地域振興協議会（以下、「協議会」という。）は、やまなみ温泉の管理運営を担うこと等を目的として平成18年9月に設立された株式会社であり、牧野地域の住民約100名が合計600万円を出資して株主となり、会社運営を行っている。</p> <p>協定書には、やまなみ温泉の管理運営により生じた利益の一部を施設に還元するものとされている。指定管理者の収入は指定管理料と施設の利用料金であり、支出は施設運営及び会社運営にかかる商品仕入、人件費、販管費等である。一方、令和6年3月期の協議会の決算書には約3,000万円の繰越利益剰余金が計上されている。協議会は独立した民間の株式会社であるため、会社を安定して運営する上では、繰越利益剰余金を計上することは当然であるが、協議会はやまなみ温泉の管理運営を担うこと等を目的として設立された法人であり、やまなみ温泉の管理運営以外の事業を行っていないことから、この剰余金はやまなみ温泉の施設を運営した結果生じた剰余金と言える。</p> <p>やまなみ温泉は、平成9年に営業を開始し、約26年経過した令和5年7月に3億5千万円を掛けて中規模改修を行った。今後も同程度の規模を維持し続けるためには、定期的な修繕や施設の更新が必要となり、その費用は可能な限り利用料収入を財源とすることが望ましい。しかし、現在の利用料収入では、年間の維持管理費を賄うこともできない。</p>	対応済 (R7.3)	<p>利用料金については、平成24年度に策定した「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、設定している。当該基本方針において、「施設の維持管理費を受益者負担の対象経費とする。（施設の維持管理に係る職員の人件費を含む。）※施設整備費、用地費等は含まない。」としており、定期的な修繕や施設の更新に係る費用に充てることを前提とした利用料金の設定はできないものと思慮される。</p> <p>また、「受益者に負担を求める際には、受益者負担の対象とする経費の全額について負担を求めるのではなく、各サービスの性質により負担する割合を決めるものとする。」としていることから、維持管理費の全額を賄うことも難しい状況だが、引き続き、指定管理者とともに、利用者の増加による収入増に努めるとともに、当該基本方針に従い、定期的・継続的に受益者負担額の見直し検討を進めていく。</p> <p>指定管理者の利益については、指定管理者の経営努力によるものである一方で、公共財産である公の施設の管理運営業務から生まれたものであることから、計画を上回る利益があった場合は、その一部について、自主的な施設や利用者へのサービス還元を求めてきたところである。</p> <p>また、「相模原市指定管理者制度運用ガイドライン【第3版】」において、指定管理者の指定に当たっては、「指定管理者が生み出した利益を還元する提案を評価し、利用者や施設への利益還元の「見える化」を図ることで、市民への説明責任を果たすとともに、施設のサービス向上の好循環を作り上げることが見込まれることから、積極的な提案を促すこと。利益の還元の提案を強制させることや、還元の基準（還元方法、積算式）を市が設定することは、提案の幅を狭め、</p>

## 令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

### テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書 頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
				<p>また、指定管理者制度を導入している以上、指定期間が終了すれば、指定管理者の交代も考えられる。仮に、指定管理者が交代となった場合には、協議会の剰余金を施設整備に使うことはできなくなる。</p> <p>やまなみ温泉は、藤野町立牧野中学校跡地に建設され、中学校廃校後も祭典などを行う地域の中心で地域住民の思い入れの強い場所である。このような地域の施設を将来にわたって大切に維持管理するためにも、利用料金の設定や指定管理業務から生じた剰余金の取扱、市への還元方法について、整理することが望まれる。</p>		<p>競争性の低下を招く恐れもあることから、原則として任意提案とし、提案の有無は申請団体が選択できるものとする。」としている。こうしたことから、令和6年度から令和10年度までの指定期間においては、指定管理者からの提案により、利益の50%以上を施設又は利用者へ還元することとしており、指定管理者と協議をした上で、施設修繕や利用者ニーズの反映、施設の付加価値向上につながる取組等を実施する。</p>

令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-意-19	P172	意見	斎場準備課	<p><b>建物の老朽化対応について</b></p> <p>市営斎場の建物及び敷地内を視察したところ、建物の経年劣化が原因と考えられる破損及び不具合が生じている箇所が複数見受けられた。</p> <p>市営斎場は、平成4年10月の共用開始から30年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。そのため、「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、建築物等の機能・性能を新築時の状態に戻すことに加え、新たなニーズに沿った改修を実施する予定である。視察にて見受けられた破損・不具合箇所を含め、現状の要修繕箇所は当該改修工事の際に概ね処置されると考えられる。</p> <p>ただし、一部の破損・不具合箇所については、コンクリートの損壊が進行中であり、また、雨漏りについては原因箇所が不明のため、改修工事が始まる前に斎場運営に支障を及ぼすような問題が起きないとも限らない。その場合には、如何に改修工事が迫っているとはいえ、緊急の修繕等対応が必要となることは認識しておく必要がある。</p>	対応済 (R7.3)	<p>市営斎場は令和9年度から令和12年度「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、市営斎場の長寿命化改修工事を実施するが、斎場運営に支障を及ぼすような箇所については、随時個別に対応を行っている。令和6年度においては、雨漏り修繕や火葬炉の修繕、全熱交換器改修等、適宜、損壊・不具合箇所の修繕を行っている。</p> <p>また、250万円以下の修繕については「相模原市営斎場の管理に関する協定書」に基づき、指定管理者が実施し、事業課が事業報告書で確認をしている。</p> <p>引き続き、必要な修繕については随時個別に対応を行っていく。</p>

令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-意-22	P185	意見	住宅課	<p><b>あじさい住宅返還前の空き部屋の有効活用について</b></p> <p>相模原市は、今後の市営住宅の更新計画の中で、借上住宅については新規の借り上げを行わず、契約期限である30年経ったものから順次、オーナーに返還していく予定である。返還期限に到達した場合、その時点の入居者については他の市営住宅等に転居してもらい、期限到達と同時にオーナーに返還が行われる。そのため、返還期限の5年前からは新規の入居者を募集しないこととし、期限到達時の入居者をなるべく減らす措置を取っている。</p> <p>一方、その5年間に入居者が退去し、空き室になった場合でも、市はオーナーに対し、返還期限まで賃料を払い続ける契約になっている。したがって、その5年間に於いて空室化した住居は遊休化してしまうこととなる。実際には、返還期限の5年前から空室化してしまうケースはそれほど多くはないとのことだが、可能限り有効に活用することが望ましい。</p> <p>現在のところ、市では、ウクライナからの避難民やDV被害者の避難場所として、この遊休しているあじさい住宅を活用した実績が5件ある。あじさい住宅の設置は、平成5年度から14年であるため、令和6年度以降、返還期限の5年前に到達するあじさい住宅が増加していくため、引き続き、市としても活用していくことを進められたい。</p>	対応済 (R7.3)	<p>引き続き、新規の入居者募集を停止したあじさい住宅の空き室については、一時的な避難場所として積極的に活用していく。</p> <p>なお、令和7年3月末時点で新規の入居者募集を停止したあじさい住宅は7件であり、現在も活用している。</p>

令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-意-23	P196～197	意見	路政課	<p><b>自転車駐車場の修繕について</b></p> <p>自転車駐車場の修繕や長寿命化については、「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」の基本方針に沿って実施され、現状では自転車駐車場独自の計画等は策定されていない。そのため、雨漏りのような問題が認識された後の対応で設備を保全していくということになるが、この方法では小規模とはいえ被害が発生してからの初動となる。このような状況を防止するためにも向こう数年程度の修繕計画の立案は必要であるので、検討されたい。</p> <p>なお、指定管理者との関係では、通常協定書によれば、一定の軽微な修理は指定管理者の責任で行うのが通常であり、当該修繕が本来、どちらの責任で行うべきものかを確認する必要がある。</p>	対応済 (R8.2)	<p>必要な修繕の計画は「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」にて定め、施設利用に影響が出るような被害が発生する前に、計画的に進める。意見を受けて自転車駐車場独自の計画等の策定について検討したが、長寿命化計画に基づいて修繕を行えば独自の計画を策定しなくても被害はでないと判断した。</p> <p>通常起こりうる小規模の不具合などは適宜、修繕を行っていく対応となるが、指定管理者との協定の中で、250万円を超える比較的規模の大きい修繕は市の負担、250万円以下の小規模な修繕や収支予算書であらかじめ見積もられている修繕については指定管理者の負担であると定めている。</p>

令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書 頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-意-24	P197～ 199	意見	路政課	<p><b>受益者負担と利用者還元策について</b></p> <p>自転車駐車場及び自動車駐車場の支出欄には、「納付金」という項目がある。当該項目は、指定管理者が得た利益のうち一定割合を市に納付するときに用いる費目である。令和5年度においては、自転車駐車場及び自動車駐車場それぞれ49百万円及び472百万円となっており、非常に多額の金額を納付している。これについては、いずれも協定に基づき利益の有無にかかわらず毎年決まった納付金を相模原市に納付するが、自転車駐車場では、利益の50%を、自動車駐車場では利益の80%を追加納付する制度となっている。</p> <p>これらの状況は、少なくとも収支の上では、指定管理者の施設運営の適切さを証するものである。他方、大きな赤字が達成されることは利用者から料金を取り過ぎているということでもある。</p> <p>市の見解では、「受益者に負担を求める費用」には市が実施する大規模な修繕費用が含まれていない可能性があること、また近隣の民間事業者が運営する自転車駐車場や自動車駐車場の金額を下回る料金設定は、民間事業者の経営を圧迫する可能性があるため、市が運営する以上難しいとのことであった。</p> <p>このような市の見解については、一定斟酌すべき点があると思われる。一方で、本来負担すべき額以上の料金を負担している利用者には何らかの還元があつて然るべきである。料金の値下げについては、近隣の民間事業者が運営する自転車駐車場や自動車駐車場の動向を見ながら決定するとして、それ以外に設備等の充実や修繕費を指定管理者に負担してもらう基準を見直すなど、可能な範囲の利用者還元策を検討されたい。</p>	対応済 (R7.3)	<p>自転車駐車場について、年度毎の収支に残額が生じる見込みとなる場合には、残額の50%以上を施設または利用者へ還元することと協定により定め、利用者への還元を行うこととしている。</p> <p>自動車駐車場については、特別会計を採用しており、駐車場の運営により得た収入は維持補修費や設備の改修費など、駐車場運営に充てていることから、利用者に対しての還元を行っている。</p>

## 令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

### テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-意-27	P222	意見	公園課	<p><b>樹木の更新対策とナラ枯れ対応について</b></p> <p>平成31年3月に策定された「相模原市公園樹木等維持管理計画」によると「本市の都市公園は、設置から30年以上経過している公園が全体の37%にのぼり、また公園面積が500平方メートル未満となる小規模公園は55%と半数以上を占めている状況となっている。このようなことから、公園樹木についても、巨木化や老木化が進み、樹木の持つ機能や役割が発揮されず、逆に、越境や見通し悪化といった阻害要因となっている状況が多く発生している。こうしたことから、樹木の持つ機能や役割を最大限発揮し、安全・安心を確保していくことを目的」に、当該計画を策定したとされているが、上記のような観点についてまではまだ言及されていない。今後、樹木の順次更新とナラ枯れ対策について、確実に実施することが望まれる。</p>	対応済 (R8.2)	<p>樹木の更新については、公園樹木の巨木化や老木化が進み、外見上健全に見えても根腐れなどが原因となる倒木の恐れがある樹木が存在する。</p> <p>現在、詳細な樹木台帳がないため令和6年度に担当職員が各公園において危険木調査を実施し、令和7年8月までに191本を更新（伐採）した。</p> <p>ナラ枯れ被害については、令和5年にかけて被害市町村数、被害本数及び面積は減少してきている。市内公園樹木については、令和6年度に実施したナラ枯れ実態調査に基づき、令和7年6月までに対象木92本を伐採した。</p> <p>今後も定期的に調査を実施し計画的に対策及び対応を検討する。</p>

令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
R6-意-33	P239	意見	津久井土木事務所	<p><b>浄水場の視察時における現地の管理状況について</b></p> <p>葛原配水池を視察した際、施設の窓の1つの鍵が壊れていて、半開きの状態になっていた。また、窓際に小銭が複数枚置いてあった。改善が望まれる。</p>	対応済 (R7.3)	<p>意見箇所は水道設備の稼働に影響がないことから、日常点検で見落としていた。今後は、日常点検で水道設備以外の異常についても必要な範囲で確認をする。</p> <p>なお、意見箇所の窓の鍵の破損については、令和6年度に修繕を完了した。</p>
R6-意-36	P269～270	意見	下水道経営課 下水道保全課	<p><b>維持管理システムを活用したPDCAサイクルによる管理について</b></p> <p>令和5年度の公共下水道管きよ点検委託（その1）、令和5年度の公共下水道管きよ点検委託（その2）及び令和5年度の公共下水道管きよ調査委託（その1）の納品物である「調査報告書」の結果を踏まえた対応状況（健全度判定、措置状況等）について、維持管理システムのデータをエクセルシートに落とした資料の提出を依頼したが、下記の回答があった。「相模原市下水道施設維持管理システム」は、令和6年度から令和7年度にかけて、システムの再構築を実施中であるため、対応状況については、新システムの稼働後に入力を予定しています。</p> <p>「相模原市下水道施設維持管理計画」を策定した平成26年より10年経過しているが、まだ十分な運用が実施されていない状況が見受けられる。長寿命化に向けた計画的な改築・更新を行っていく上で、今後の運用改善が望まれる。</p>	対応済 (R7.3)	<p>令和7年3月に「相模原市下水道施設維持管理計画」を改定し、適切な維持管理の推進に向けて引き続きPDCAサイクルを継続的に実施することに加え、DXの推進として下水道施設維持管理システムの更新に伴う機能拡充も新たに位置付けたところである。</p> <p>引き続き、運用改善も含めた見直しをを適宜、行っていく。</p>
R6-意-37	P284	意見	路政課	<p><b>「相模原市橋りょう長寿命化繕計画（第2回改定版）」に従った業務執行の正確性の向上について</b></p> <p>「相模原市道路施設長寿命化修繕計画法定点検施設における個別諸元リスト」（令和6年9月1日現在）を確認した結果、判定区分、対策区分にいくつかの修正事項が認められた。さらに、適切な業務執行が望まれる。</p>	対応済 (R8.2)	<p>令和7年3月31日現在として、「相模原市道路施設長寿命化修繕計画法定点検施設における個別諸元リスト」を更新し判定区分、対策区分の修正を行った。</p>

令和6年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和8年2月現在）

テーマ「公共施設管理に係る財務事務の執行について」

番号	報告書 頁	区分	所管課	内容（報告書より抜粋）	対応区分	措置（対応）の内容
----	----------	----	-----	-------------	------	-----------

指摘事項		意見	
措置済	4	対応済	14
未措置	22	未対応	24
合計	26	合計	38